

令和3年度第1回県有施設・資産有効活用戦略会議

日 時 令和3年6月3日(木)
午後4時～4時30分
場 所 (リモート会議)

1. 開 会
2. 座長（副知事）あいさつ
3. 議題
 - ①米子新体育館整備に係る民間活力の導入検討について
 - ②企業局の電気事業・工業用水道事業の検証について
4. 報告事項
 - ①PPP／PFI事業の進捗状況について
 - ②公共施設等総合管理計画の進捗状況等について
 - ③指定管理候補者の選定における審査基準の点検について
5. 閉 会

1

①米子新体育館整備に係る民間活力の導入検討

資料1

■概要

- ・米子産業体育館、米子市民体育館、米子市営武道館の3施設を統廃合し、新体育館を東山公園内に整備予定。
- ・鳥取県・米子市新体育館整備検討委員会(委員長:早稲田大学スポーツ科学部 原田 宗彦教授 R2年度に3回開催。)において、基本計画案について意見交換。
- ・4月21日に基本計画を策定し、県・米子市において公表。

【基本計画の概要】

整備場所:東山公園内
(現市民体育館付近)
延床面積:約10,000～11,000㎡
整備費 :約60億円
施設内容:メインアリーナ 約 2,750㎡
サブアリーナ 約 1,360㎡
(観客席を整備)
武道場 約 800㎡



2

①米子新体育館整備に係る民間活力の導入検討

■鳥取県PPP／PFI優先的検討方針の概要

○検討対象事業

- ①建設費の総額が10億円以上の公共施設整備事業（新設・改修）
- ②単年度の運営費が1億円以上の公共施設整備事業（運営等）

※他自治体で実績のある事業や公の施設の管理については、事業費が上記金額を下回っても検討を行うことができる。

○検討プロセス

ア 事業担当部局から総務部への協議

※ PPP／PFI手法の活用に当たっては、実施検討から事業実施まで複数年を要することが一般的であるため、導入スケジュールを考慮して初動段階から行財政改革局に協議を開始してください。

イ 第一次検討の実施（庁内での定量評価及び定性評価）

※ 整備費、維持管理費、利用料金収入、資金調達費用、調査費、税金等を勘案し、従来型手法の費用とPPP／PFI手法の費用を比較するなどして評価を実施。

ウ 第二次検討の実施（コンサルティング事業者による導入可能性調査を参考とした評価）

【今回の検討事項】

米子新体育館の整備・運営手法として、PPP／PFI手法導入検討に向けた導入可能性調査実施の適否を検討

3

①米子新体育館整備に係る民間活力の導入検討

■第一次評価結果概要

・PFI手法の導入により、VFMが13%程度(4.7億円)程度期待できる。

※内閣府が「PPP/PFI手法導入優先的検討規程策定の手引」(平成28年3月)で示している各自治体で行う簡易検討の計算シートを用い、事業期間20年間として試算を実施

・建設・設計・運営を一体的に行うことにより、効率的な運営に資する施設整備が期待できる。

・民間のノウハウを活用した効率的な運営や集客が期待できる。

【第一次検討の評価結果案】

整備及び運営にPFI手法をはじめとするPPP手法の導入が有効であると考えられるため、導入可能性調査を実施すべき。

■今後の進め方

令和3年度 導入可能性調査実施 ※米子市が国交省支援事業を活用して実施予定



令和4年度 事業者募集準備

令和5年度 事業者公募手続

令和6～8年度 整備 ※新体育館供用開始後、県立米子産業体育館及び市営武道館は廃止

4

参考（県・市体育施設の施設概要）

	米子産業体育館	米子市民体育館	市営武道館
所在地	米子市東福原	米子市東山町	米子市糀町
設置年	昭和57年（築38年）	昭和44年（築51年）	昭和49年（築46年）
耐震性	新耐震	旧耐震	旧耐震
施設規模	敷地面積20,925㎡ 延床面積 8,258㎡	敷地面積10,103㎡ 延床面積 6,490㎡	敷地面積 1,366㎡ 延床面積 1,499㎡
施設機能	大体育館、小体育館、会議室、フィットネスルーム	メインアリーナ、会議室	柔道場、剣道場、会議室
運営	指定管理者	指定管理者	指定管理者
写真			

5

②企業局の電気事業・工業用水道事業の検証

資料2

■検証の概要

企業局の電気事業及び工業用水道事業のあり方について、定量的・定性的な検証を実施。

■電気事業及び工業用水道事業の現状と課題

①電気事業

- ・施設数 水力発電施設12、風力発電施設1、太陽光発電施設8 計21施設
- ・令和2年度に水力発電施設4施設に対して、公共施設等運営権を設定し、民間に運営権を譲渡。（県管理施設数 水力発電施設12→8 合計17施設）
- ・運営権を譲渡した4施設以外の施設について民間への譲渡や運営委託を検討する必要がある。

②工業用水道事業

- ・鳥取工業用水道、日野川工業用水道の2事業を運営
- ・大口ユーザーの減量による減収により、毎年2億円程度の純損失を計上しており、繰越欠損金として約35億円（令和元年度末現在）が発生。民間活力を導入するなどして運営の効率化を検討する必要がある。

6

②企業局の電気事業・工業用水道事業の検証

■検証の方向性

現状や課題を踏まえて、事業の今後のあり方を検証するため、以下の方式の導入可能性を定量的・定性的に検討する。

① 電気事業

ア 事業譲渡・廃止

イ コンセッション

ウ 包括管理委託

※ 発電の種別(水力、風力、太陽光)に分類するなどして検討を実施

② 工水事業

ア 事業廃止(上水道による代替) ※ 東京都水道局の事例(参考2(1))も参考

イ コンセッション

ウ 包括管理委託(民間事業者 等) ※ 広島県企業局、天神川流域下水道の事例も参考

■今後の進め方

① 電気事業

まずは事業譲渡の可能性を重点的に検討し、他県導入事例も参考にしながら、譲渡条件を設定の上、民間事業者に対するサウンディングを実施。その後、コンセッションや包括管理委託の検討を実施。

② 工水事業

他県導入事例も参考にしながら、上水道による代替のシミュレーションを実施し、関係する上水道事業者に対してサウンディングを実施。その後、コンセッションや包括管理委託の検討を実施。

7

参考（他都道府県の事例）

1 発電施設の譲渡事例

(単位:KW, 億円)

区分	広島県	福島県	和歌山	埼玉県	青森県	兵庫県	福井県	石川県	三重県
譲渡時期	H15.3	H17.3	H17.3	H20.3	H20.3	H22.3	H22.3	H22.3	H25~27
発電所数	1	4	3	6	1	1	7	7	10
最大出力	700	7,600	29,600	31,400	11,000	5,000	51,800	39,700	97,800
簿価(A)	2	40	75	62	6	7	72	78	123
企業償残高	1.3	33.2	46.4	22.0	5.4	3.2	22.0	21.0	58.5
譲渡価格(B)	0.3	29.5	42.5	23.6	6.4	4.5	72.0	71.0	105.0
譲渡益(A-B)	△1.7	△10.5	△32.5	△38.4	0.4	△2.5	0.0	△7.0	△18.0

・電気事業の民間譲渡については、直近では金沢市がガス事業とのセットでの公募を実施。
(令和2年10月に募集を行い、募集条件の「186億円以上」を上回る300億円で譲渡。)

事業譲渡理由:「公営では多様なサービスの提供が困難」「地方公営企業としての役割が希薄化」

「経営の柔軟性を高め、事業の持続性を確保」

・過去の譲渡については、電力小売りの自由化を背景としたものが多い。

(平成28年度の電力小売りの全面自由化に併せ、電力の価格を決定する市場が整備され、取引が本格化しつつある状況)

8

参考（他都道府県の事例）

2 工業用水道見直し

(1) 廃止事例

○東京都工業用水道

- ・地盤沈下防止のため、地下水揚水規制に伴う代替水を供給する行政施策として昭和39年8月から開始。
- ・その後、工場の移転等による需要の減少傾向が続き、経営状況が厳しく、さらに配水管など施設・設備の老朽化が進行し、大規模更新時期の到来が間近に迫る一方、ユーザーの件数や使用水量は長期にわたり減少傾向。
- ・今後も需要の増加が見通せないことから、令和5年3月31日での事業を廃止し、工業用水を上水道からの供給に切り替えていくことを決定。

事業継続	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽化施設の更新...約2,300億円のコスト（A） ・浄水施設 66億円 ・配水施設 2,262億円 ※収益的収支が均衡するよう、一般会計からの補助金あり。	[比較] (B-A) 約△1,452 億円
事業廃止	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○工業用水道を上水道からの供給に切替...約848億円のコスト（B） ・配水管等の撤去コスト 786億円 ・利用者への支援策 332億円 ・費用圧縮（資産売却等） △270億円 ※上水道への切替に伴う負担増を踏まえ、利用者支援が必要。	

※工業用水道事業のあり方に関する有識者委員会報告書をもとに平成30年度末データで試算

9

参考（他都道府県の事例）

(2) 事業譲渡事例

○今治地区工業用水道事業

事業主体：愛媛県 ⇒ 今治市

譲渡予定日：令和4年3月

条件等：資産の無償譲渡、工水ユーザーとの給水契約の継承

(3) 市町村等への事業委託事例

○相馬工業用水道事業

事業主体：福島県 ⇒ 相馬地方広域水道企業団

委託開始：平成19年4月

委託内容：運転管理業務（委託により、県相馬事務所を廃止）

○栃尾工業用水道事業

事業主体：新潟県 ⇒ 長岡市

委託開始：平成18年4月

委託内容：管理運營業務

○西部総合事務所新棟

- ・地元事業者(美保テクノス)を中心とするグループと契約し、事業に着手。
※県が実施するPFI事業において、代表企業が県内事業者となった初のケース
(事業運営会社(SPC)への地元企業の出資比率70%)

【PFI事業者】

がいなSSJパートナーズ(株)

代表企業:美保テクノス(株)

構成員:(株)さんびる、ダイキンHVACソリューション中四国(株)、山陰酸素工業(株)、(株)桑本建築設計事務所、(株)平設計、

協力企業:大和リース(株)、(有)亀山設計

※下線は県内事業者

○上粟島団地

- ・今年度から来年6月にかけて基本計画策定・導入可能性調査を実施予定。
(5月26日に受託事業者の募集を開始)

○鳥取空港

- ・現行の第Ⅰ期運営権者選定時は、鳥取空港ビル(株)を指名指定により選定。
- ・第Ⅱ期の選定については公募方式導入を検討中。
- ・ただし、コロナ禍の状況を注視しつつ対処する必要あり。

11

○美術館

- ・令和2年12月に基本設計が完了。(延床面積9,973㎡、地上3階建)
- ・現在、実施設計中で、令和4年1月頃に建設工事に着手。
- ・令和7年春(令和6年度中)の開館を予定。

○水力発電施設

- ・令和2年9月に春米発電所の公共施設等運営権に基づく運営がスタート。
- ・令和3年9月に小鹿第二発電所、11月に小鹿第一発電所、令和4年2月に日野川第一発電所のリニューアル工事着工を予定。

○複合バイオマス利活用施設

- ・令和2年度に天神川流域下水道の汚泥利活用について民間事業者の提案を募集し、最優秀提案は、20年間で2.2億円のコスト縮減効果が見込めるとの内容。
- ・PPP／PFI手法導入可能性調査を実施することも含めて、提案内容を精査中。

○港湾上屋

- ・境港管理組合において、境港外港昭和北地区に上屋の再編を予定
- ・令和3年度中にPPP／PFI手法導入可能性調査の実施を検討中。

12

■公共施設等総合管理計画の改訂

平成28年3月に策定した鳥取県公共施設等総合管理計画について、計画及び個別施設計画の策定に伴い実施する点検・診断や個別施設計画に記載した対策の内容等を反映させるなど、不断の見直しを実施し、充実させていくため改訂を実施。

第1段階 平成30年10月改訂（実施済）

①全庁的な体制の構築	「県有施設・資産有効活用戦略会議」を位置づけ
②PDCAサイクルの確立	令和2年度までの個別施設計画策定を明記 毎年度、公共建築部会・公共土木施設部会で確認
③県総合管理計画の不断の見直し・充実	現段階の点検診断や対策の内容を反映
⑤ユニバーサルデザイン化の推進方針の規定	ユニバーサルデザイン化を進めることを明記

第2段階 令和3年度中改訂予定

②PDCAサイクルの確立	数値目標の設定、PDCAサイクル期間の定めを設定 (数値目標例：計画期間中のトータルコスト、施設数、延床面積の縮減数値)
④維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み	現計画に規定されていない次の項目を記載 個別施設計画に基づく対策効果を反映した経費見込

②公共施設等総合管理計画の進捗状況等

■個別施設計画の策定状況

平成28年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、施設種別に応じた個別施設計画を令和2年度中に概ね策定済。

<公共建築物>

策定済
【知事部局】県有施設中長期保全計画、公営住宅等長寿命化計画、公園施設長寿命化計画
【病院局】中長期保全計画(中央病院)、中長期保全計画(厚生病院)
【警察本部】警察本部施設中長期保全計画、交番・駐在所中長期整備計画
【教育委員会】教育委員会所管施設長寿命化計画
【企業局】企業局個別施設計画

<土木インフラ>

策定済	策定中
道路施設、河川管理施設、海岸保全施設(国土交通省港湾局所管、農林水産省水産庁所管)、港湾施設、空港施設、漁港施設、治山・砂防関係施設、農業施設、林道施設、下水道施設、都市公園施設、工業用水道施設、発電施設	海岸保全施設(国土交通省水管理・国土保全局所管)

②公共施設等総合管理計画の進捗状況等

■計画の進捗状況の検証

- ・公共施設等総合管理計画では「県有施設・資産有効活用戦略会議公共建築物部会・公共土木施設部会」において、PDCA サイクルにより取り組み成果の評価、効果の検証を毎年度行うこととしている。

⇒ 令和元年度の取組成果の評価・検証を県有施設・資産有効活用戦略会議公共建築物部会(令和3年3月 書面開催)にて確認

■未利用・低利用財産の状況把握

- ・県議会における議論も踏まえ、県有財産及び県の管理する国有財産(土地・建物)のうち、未利用・低利用財産の状況の調査を実施。

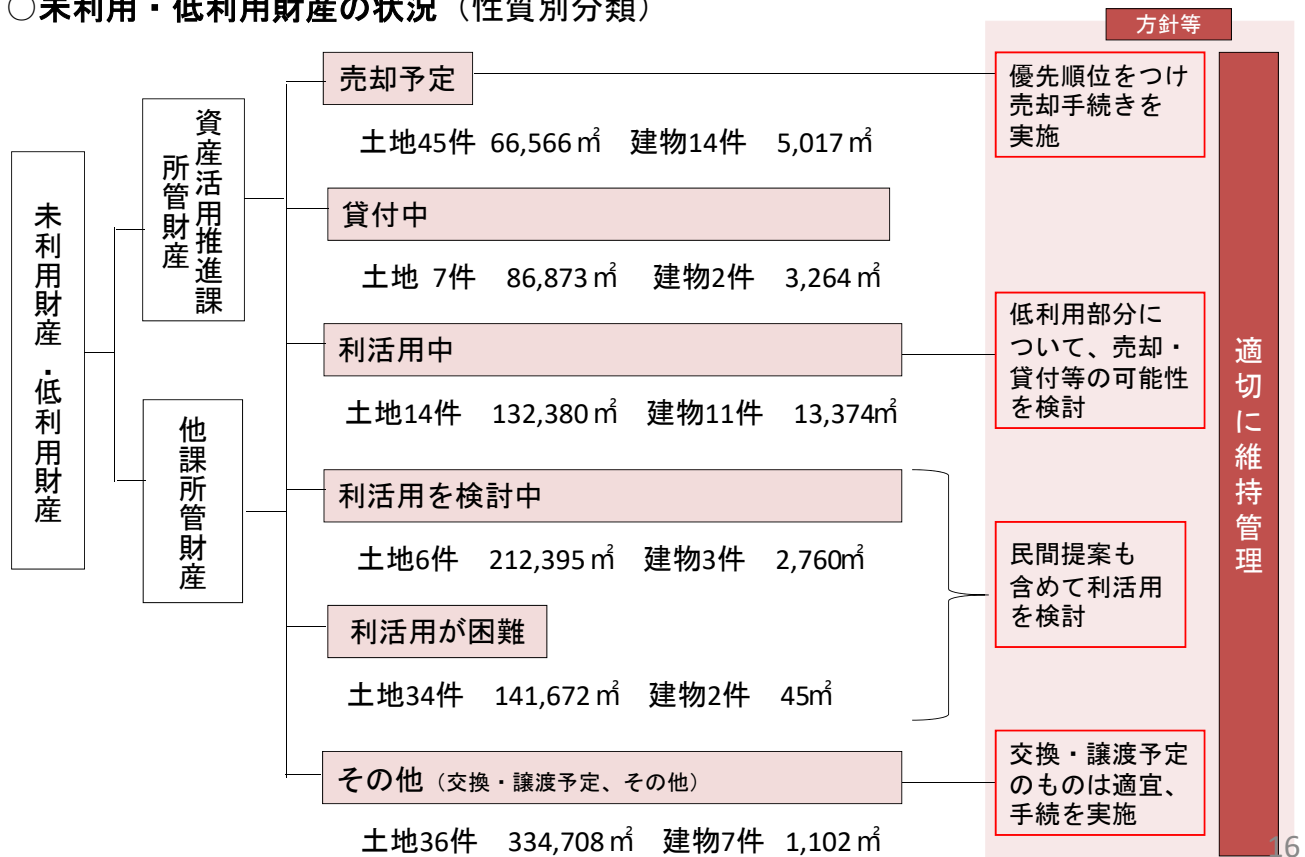
区分	定義
未利用財産	<ul style="list-style-type: none"> ・現に未利用の状態となっており、将来にわたって利用の予定がない財産。 ・事業用地として取得した財産のうち、現に未着工の状態で、将来にわたって着工見込みのない財産。
低利用財産	<ul style="list-style-type: none"> ・使用又は利用する期間が特定の時期・季節に限定、集中している財産。 ・使用又は利用している面積がおおむね50%未満の財産。

- ・未利用・低利用財産の状況を「売却予定」「利活用を検討中」などの性質別に分類し、分類ごとに方針を定めて、可能な限り財産を有効活用。

15

②公共施設等総合管理計画の進捗状況等

○未利用・低利用財産の状況 (性質別分類)



16

②公共施設等総合管理計画の進捗状況等

■利活用に係るサウンディング型市場調査

より一層積極的に未利用財産の売却及び利活用を促進するために、民間事業者の売却、貸付等の希望を確認し、優先的に入札手続きや利活用の事業者募集の手続きを実施

⇒ 対象とする財産を精査の上、今夏に第1回目を開始予定

＜想定される主な物件＞

県財産名	住所	面積	備考
(元) 三津白寿苑	鳥取市	15,838㎡	
(元) 東部健康増進センター	鳥取市	115,957㎡	
(元) 境港通勤寮	境港市	2,638㎡	
(元) 県営住宅緑ヶ丘団地	智頭町	6,255㎡	
(元) 鳥取県自動車運転免許試験場	湯梨浜町	2,888㎡	
(元) 中小家畜試験場旧絹屋分場敷地	南部町	49,835㎡	一部をメガソーラーに貸付中 (左記の面積の外数として24,070㎡)

※ 4月に県民参画協働課に設置した「民間提案事業サポートデスク」も活用し、通年で県民や民間事業者からの土地の利活用の提案を受付け

17

②公共施設等総合管理計画の進捗状況等

■数値目標の設定

個別施設計画に基づく対策効果を反映した経費見込みや施設の新設、廃止・縮小等を踏まえ、他県の数値目標の設置事例を参考に検討。(令和3年度中)

○各都道府県の数値目標設定

・令和元年度末時点で12県が公共施設等総合管理計画への数値目標を設定済。

数値目標の設定項目	都道府県名
延床面積等に関する目標 (5県)	千葉県、山梨県、長野県、静岡県、高知県 【静岡県の例】 2049(令和31)年度末までに県有施設の総量(総延床面積)を15%削減(2019(令和元)年度比)する。
トータルコストの縮減 (5県)	山形県、岐阜県、兵庫県、奈良県、徳島県 【山形県の例】 一般財産施設に係る県民1人当たりの負担額:平成25年度実績(15,900円)以下を維持
平準化等に関する目標 (3県)	愛知県、兵庫県、和歌山県 【和歌山県の例】 現状と同規模である単年度100億円を超える財政負担は抑制
公共施設の数 (1県)	兵庫県 【兵庫県の例】 必要に応じて、統廃合、市町や民間への移譲、規模の見直し、機能の充実などを行い、施設総量の適正化を推進 【例:県営住宅の管理戸数を適正化(52,685戸(H27)⇒48,000戸程度(H37))

18

■鳥取県の現在の審査基準

○「法人等の社会的責任の遂行状況」として、以下の項目について標準の審査基準に記載。

- ・障害者を雇用しているか(1～△1点)
- ・男女共同参画推進企業であるか(1点) ※県内に事業所がないと認定取得できない
- ・ISO14001、TEASI種・Ⅱ種認定企業であるか(2～1点)

○障害者雇用率や認定取得の有無により機械的に採点。

○施設によっては、「あいサポート認証」「とっとり子育て隊」「家庭教育推進協力企業」等の認定取得を要件としているケースもある。

⇒ 現指定管理者は既にこれらの認定を受けているケースが多いが、新規参入事業者(特に県外事業者)は募集開始から提案書作成までにこれらの認定を取る時間的余裕がないため、現在の指定管理者に有利に働いているとの指摘もある。

③指定管理候補者の選定における審査基準の点検

■他都道府県の審査基準の傾向

○本県のように特定の認定等の取得時に加点するケースは4県と少なく、提案内容を見て総合的に採点するケースが大半。

○採点項目の採用状況

審査項目	都道府県数
地域貢献	21
環境配慮	12
子育て支援	4
地域経済・県内企業・雇用等への配慮	15
男女共同参画、女性活躍	7

■審査基準の見直しの方向性(案)

○各種認定の有無ではなく、社会的責任の遂行状況を総合的に判断

○「男女共同参画推進企業」「ISO14001」等の取得を募集に係る要件とし、取得していない企業の場合は事後に取得することを義務付ける 等

⇒ 令和6年度の一斉更新に向けて、令和4年度中に見直しを実施